

## 国民健康保険および後期高齢者医療制度 「1日人間ドック」ご案内

**申込受付期間**▶ 8月12日(金)～12月22日(休)  
**ドック実施期間**▶ 9月1日(休)～平成29年2月28日(火)  
 ※申込期間と実施期間が異なります。ご注意ください。  
**実施医療機関** 三島総合病院、芹沢病院、三島東海病院、三島共立病院  
**対象** 国民健康保険被保険者および後期高齢者医療制度被保険者で、国民健康保険税または後期高齢者医療保険料を完納している人※対象者でも、市の特定健診・健康診査の受診者や受診予定の人は、受診不可  
**定員** 国民健康保険被保険者：540人、後期高齢者医療制度被保険者：110人  
**自己負担金** 10,800円  
**申込必要書類** ①国民健康保険被保険者証または後期

高齢者医療被保険者証②認印③健診受診カード(年度末年齢35歳以上の場合)※健診受診カードは4月下旬に黄色のA4サイズの封筒で送付しています。

**その他** ▶電話での申し込みは受け付けていません。  
 ▶人間ドックの結果は、市の特定健診などの代替データとして保存し、必要に応じ保健指導などに活用します。

**申込み** 直接、保険年金課または健康づくり課へ。  
**問合せ** 保険年金課(☎983-2604)、健康づくり課(☎973-3700)

## 健康応援キャンペーン

「健診の受診」を促すパンフレットを配布します。※みしまるくん・みしまるこちゃん登場、シール無料配布  
**とき** 8月28日(日)午前10時～11時30分  
**ところ** イトヨーカドー三島店内  
**問合せ** 健康づくり課(☎973-3700)

## 予防接種実施医療機関が増えました

医療機関名	高	成	所在地	電話番号	診療時間	休診日
いのうえ内科・リウマチ科	○	○	平田185-31	☎972-6666	午前9時～正午、午後3時～6時30分	木曜日、日曜日、祝日
三島駅前消化器・肝臓内科クリニック	○	○	一番町15-21マスタビル2階	☎981-0012	午前9時～午後0時30分、午後3時～6時	第1・3・5水曜日、日曜日、祝日、第2・4水曜日午後、土曜日午後
記号の説明 高…高齢者用肺炎球菌、成…成人風しん						

**注釈** 要事前予約、予防接種予診票必要

**問合せ** 健康づくり課(☎973-3700)

## スポーツ

### 市民体育館

8月の休館日 15日(月)

#### ●8月のトレーニングルーム利用者講習会

▶3日(水)、10日(水)、24日(水)…午前10時▶6日(土)、13日(土)、20日(土)…午後3時▶7日(日)、11日(木・祝)、14日(日)、25日(水)…午後7時※当日受け付け、予約不要

**料金** 大人100円、高校生50円※午後7時からは大人200円、高校生100円、中学生以下は利用不可。

#### ●グラウンド抽選会(10月分) 8月31日(水)

▶南二日町多目的グラウンド…午前9時▶北上…午前9時30分▶長伏A(日中)、長伏B、長伏C、錦

田(日中)…午後6時30分▶ナイター…午後7時▶南二日町人工芝グラウンド…午後7時30分

**問合せ** 市民体育館(☎987-7570)

### 市民プール情報

#### ●市民温水プール

8月の休館日 15日(月)※11日(木・祝)は夜間休館

#### ●長伏・上岩崎プール

8月の休館日 15日(月)※11日(木・祝)は午前9時～午後4時

**県民の日無料開放** 8月21日(日)午前9時～午後4時  
**問合せ** 市民温水プール(☎980-5757)

皆さんの保険料によって支えられています

## 平成 28 年度後期高齢者医療制度の保険料について

平成 28 年度の後期高齢者医療制度の保険料は、平成 27 年中の所得に基づき、8 月に決定します。保険料は個人単位で計算し、均等割額と所得割額の合計です。(限度額 57 万円)



### ●保険料の軽減について

所得が一定基準以下の人は、世帯の所得に応じて次のとおり軽減されます。

#### <均等割額>

世帯主およびすべての被保険者の総所得金額などの合計	軽減の割合
(33 万円 + 48 万円 × 世帯の被保険者数) 以下のとき	2 割
(33 万円 + 26.5 万円 × 世帯の被保険者数) 以下のとき	5 割
33 万円以下のとき	8.5 割
かつ、同じ世帯の被保険者全員が年金収入 80 万円以下で、そのほか各種所得がない場合	9 割

#### <所得割額>

(被保険者本人の所得 - 33 万円) の額	軽減の割合
58 万円以下	5 割

後期高齢者医療制度に入る前に社会保険（健康保険組合や共済組合など）の被扶養者となっていた人は、後期高齢者医療制度に加入後、前年の所得の有無にかかわらず、特例措置により均等割額が 9 割軽減され、所得割額はかかりません。※これまで国民健康保険を使っていた人は、この特例措置には該当しません。

問合せ 保険年金課 (☎ 983 - 2710)

10 月分からの半年前納の申し込みは 8 月 31 日(水)まで

## 国民年金の口座振替について

国民年金保険料の納付は、口座振替が便利です。口座振替の手続きは、全国の金融機関でできます。納期ごとに金融機関などの窓口に行くことが困難な人は、口座振替をお勧めします。また、前納による割引制度もあります。手続きは完了までに 1～2 カ月かかります。

納付方法	申込期日	振替日	納付額	割引額
翌月末振替	随時	翌月末 (1 カ月分)	16,260 円	なし
当月末振替	随時	当月末 (1 カ月分)	16,210 円	50 円
半年前納	2 月末日 8 月末日	毎年 4 月末日 毎年 10 月末日	96,450 円	1,110 円
1 年前納	2 月末日	毎年 4 月末日	191,030 円	4,090 円
2 年前納	2 月末日	2 年に 1 度 4 月末日	377,310 円	15,690 円

※納付額・割引額は平成 28 年度の額。

**引き落とし不能の場合** ▶次月に再度併せて引き落とし。再度の引き落としも不能となった場合は、納付書を送付。▶1 年または半年の前納払いは、1 カ月ごとの納付に変更して引き落とし。

**申込み** ▶窓口 市保険年金課または三島年金事務所  
▶郵送 日本年金機構ホームページから口座振替申出書をダウンロードし、三島年金事務所 (〒411 - 8660 寿町 9 - 44) または市保険年金課国民年金係 (〒411 - 8666 北田町 4 - 47)

**持ち物** 預金通帳、金融機関届出印、年金手帳または納付書

問合せ 三島年金事務所 (☎ 973 - 1166)、保険年金課 (☎ 983 - 2606)